

(様式1)

由本教総第249号

令和8年2月24日

文部科学大臣 殿

秋田県由利本荘市長 湊 貴信

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

由利本荘市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

(担当)

由利本荘市教育委員会教育総務課

担当者：西村 陽介

00

メール：kyoiku@city.yurihonjo.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化が進んでいる新山小学校について、危険改築および不適格改築を行うことで教育環境の改善を図る。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校統合を計画的に推進するため、小友小学校と子吉小学校、尾崎小学校の一部区域の統合にあわせて本荘東小学校の校舎を新築し、令和8年度の開校を目指す。

また、老朽化が進んでいる本荘南中学校の空調設備について、大規模改造(空調)により更新を行うことで教育環境の質的な向上を図る。

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		13 校
中学校		10 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む。)		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	9 箇所
	共同調理場	4 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	15 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	68 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和2年12月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年8月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、個別施設計画として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針			事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考	
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)			うち、対象内 実工事費 (千円)
新山小学校(Ⅳ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R3.3～R8.3	8,509	705	4,054,262	379,622	令和6年度	耐力度4,914点
新山小学校(Ⅳ期工事)	(1)	不適格改築	校	R	R3.3～R8.3	-	469	-	252,555	令和6年度	
新山小学校(Ⅴ期工事)	(1)	危険改築	校	R	R3.3～R8.3	-	-	-	82,344	令和7年度	解体のみ
新山小学校(Ⅴ期工事)	(1)	不適格改築	校	R	R3.3～R8.3	-	-	-	54,782	令和7年度	解体のみ
本荘南中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R8.3～R8.3	696	696	36,000	36,000	令和7年度	
計								4,090,262	805,303		
(参考)負担金事業 本荘東小学校	(4)	小校	校	R	R6.6～R8.3					令和6年度	